

# 賃貸住宅



## 退去時のトラブルにご注意!!

春は新生活がスタートする季節です。

転勤や卒業などが多いこの時期は、賃貸住宅の退去に伴い、『原状回復費用』として高額な修繕費を請求されるなどのトラブルが多発します。

賃貸住宅の入退去にあたっては、次の点に注意して、トラブルを未然に防ぎましょう。



契約時には不利な条項や特約の有無など契約書を十分確認し、内容を理解したうえで契約しましょう！

入退去時は、貸主と借主の両方で部屋の状況を確認し、写真を撮るなど記録を残しましょう！

原状回復費用などの請求内容に不明な点がある場合は、貸主側に十分な説明を求めましょう！



国土交通省の『原状回復をめぐるトラブルとガイドライン』では、経年変化と通常損耗は貸主の負担、不注意や故意の破損は借主の負担とされています。

消費生活センターには、ガイドラインを分かりやすく解説した『原状回復のてびき』などの参考資料を備えていますので、ぜひご利用ください。



? 「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時~午後4時)

： 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ

消費者ホットライン **188** いやや! 局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。